

高萩市住宅リフォーム補助金 チェックリスト

1 支給要件（すべてに該当すること）

<input type="checkbox"/>	改修工事前着工前の住宅であること
<input type="checkbox"/>	令和8年4月1日から令和9年3月31日までにリフォームが完了すること
<input type="checkbox"/>	高萩市に在住しており、かつ継続して3年以上居住していること
<input type="checkbox"/>	自らが所有し、居住している家屋であること
<input type="checkbox"/>	高萩市内の施工業者（市内に住所及び事務所を有する者で工事を業としている者）と契約をしている改修工事であること
<input type="checkbox"/>	市税等に滞納がないこと
<input type="checkbox"/>	工事金額が10万円以上（税別）であること
<input type="checkbox"/>	備品（エアコン等）のみの購入ではないこと
<input type="checkbox"/>	10㎡以上の増築工事ではないこと
<input type="checkbox"/>	市及び国・県で実施している他の同様の補助を受けていないこと
<input type="checkbox"/>	住宅リフォーム補助金交付制度を過去に利用していないこと（ <u>家屋1棟につき1回のみ</u> ）

2 申請書類

■改修工事前に申請

<input type="checkbox"/>	高萩市住宅リフォーム補助金交付申請書（様式第1号）
<input type="checkbox"/>	申請者の住民票の写し [市民課発行 300円] ※注1
<input type="checkbox"/>	納税証明書又はそれに代わるもの（未納がないことの証明書） [税務課発行 300円] ※注1
<input type="checkbox"/>	工事請負契約書の写し
<input type="checkbox"/>	工事見積書の写し
<input type="checkbox"/>	登記事項証明書又はそれに代わるもの（固定資産税課税明細書（4月に税務課より郵送）または名寄帳（税務課発行 300円） ※注2）

※注1 申請書に記載の住民登録に関する資料・市税の納税に関する資料について照会、確認及び閲覧することに同意することで省略可。

※注2 令和8年度の名寄帳は、4月中の申請に限り手数料が無料

■改修工事後に提出

<input type="checkbox"/>	改修工事完了報告書（様式第5号）
<input type="checkbox"/>	改修工事完了証明書（様式第6号）
<input type="checkbox"/>	改修工事の施工前後の写真
<input type="checkbox"/>	工事費の領収書の写し